

News Release

「法改正と労働施策の認知に関する調査」

調査結果リリースのお知らせ

民間人材サービスの業界団体からなる 人材サービス産業協議会（東京都港区、理事長：水田正道、略称「JHR」）は、「企業のテレワーク導入実態と中途採用に関する調査」の調査結果を公表しましたのでお知らせします。

調査概要と結果のポイント

●目的:

1. 以下の法制度・ルールについて、認知・内容理解のレベルを把握する。

有期雇用労働者の無期転換ルール/求人募集時の労働条件明示義務/時間外労働の上限規制/有給休暇の取得促進義務/ 地域別 最低賃金制度/派遣労働者の雇用安定措置

2. 新型コロナウイルスが業務に与えた影響や、支援制度の認知・活用状況を把握する。

●結果のポイント

1. 新型コロナウイルスが業務に与えた影響・困難になった業務

・自社で取り組んだことは、「飲み会等のイベントの自粛をした」(65%)が最も高く、次いで「就業場所で衛生対策を実施した」(58%)が多い。
・困難になった業務は、緊急事態宣言下で「顧客に対する立ち合い業務」「自社社員への研修」「自社社員のシフト調整」が上位を占める。

2. 各種支援制度の認知・活用状況

・支援制度の活用状況は、「持続化給付金」(37%)が最も高く、次いで「雇用調整助成金」(34%)が多い。「持続化給付金」「雇用調整助成金」の認知率は9割を超える。その他の支援制度の認知率は6割～7割強。

・申請した人に、申請時の困りごとを聴取したところ、各支援制度ともに「申請方法や必要書類が分かりづらい」「入力・記入など手順が面倒」「申請から給付までが遅い」が上位を占める。

・申請しなかった人に、理由を聴取したところ、各支援制度ともに「制度の対象にならなかったから」が最も多い。

3. 法改正の認知・内容理解について

・人事制度責任者と現場責任者で開きがみられ、人事制度責任者の方が認知率が高い。

・『A. 有期雇用労働者の無期転換ルール』は、認知が、人事制度責任者で7割程度と、他の制度・ルールと比べて10ポイント以上低い。また、現場責任者では、『A. 有期雇用労働者の無期転換ルール』『B. 求人募集時の労働条件明示義務』について認知が4割前後と、他と比べて、認知・内容理解度は低い。

※調査結果報告書の全文は、当協議会WEBサイトからどなたでもダウンロードしてご覧いただけます。

「法改正と労働施策の認知に関する調査」調査結果

http://j-hr.or.jp/research/*****

■ 一般社団法人人材サービス産業協議会(JHR)について

当協議会は、国内の人材サービス関連業界 5 団体の横断・連携機関です。職業紹介、人材派遣、業務請負、求人広告などビジネスモデルの枠を超えて、雇用構造の変化や労働市場の新たな要請に対応し、労・使・社会のすべてにとって望ましい「健全かつ円滑な次世代労働市場の創造」を目指した取組みを推進しております。

■ お問い合わせ先

調査についてのお問合せ先

事務局 宇佐川邦子

E-Mail: info@j-hr.or.jp

報道関係者各位のお問い合わせ先 広報室 川渕香代子

E-Mail: kayoko.kawabuchi@j-hr.or.jp

TEL: 03-6205-7388